



一般社団法人 S.C.P. Japan

セーフガードポリシー

目的

このポリシーの目的は人々を守ること、とりわけ子どもたちや、成人でも危険にさらされている人たち、援助を受けている人たちを、S.C.P. (Sport for Creating pathways) Japan に関わることに起因する如何なる危害からも守ることを目的としています。ここに含まれる危害とは次によるものです。

- S.C.P. Japan のスタッフや関係者の行動によるもの。
- S.C.P. Japan のプログラムやアクティビティの設計と実施 によるもの。

このポリシーは、S.C.P. Japan の義務を定め、職員や関係者に対し、保護に関する責任を明確にします。

セーフガードとは

セーフガードとは人々の健康や幸福、人権を守り、彼らが害、虐待、無視から自由に生きることを可能にするということを意味しています。

私たちの場合では、子どもたちや、成人でも危険にさらされている人達を、私たちのスタッフと関わったりプログラムに参加したりすることで生じる危害から保護することがセーフガードであると、私たちは理解しています。

保護に関するさらなる定義は、以下に記載されている通りです。

範囲

- S.C.P. Japan に携わる全てのスタッフ。
- 関係者が S.C.P. Japan に関連する仕事を請け負ったり、実際に訪問したりして従事している間。（コンサルタント・ボランティア・請負業者・ジャーナリスト・有名人・政治家を含むプログラムの訪問者等が該当するが、これらに限定はしません。）

ポリシーステートメント

S.C.P. Japan は、年齢、性自認、障害、性的指向、民族的出身に関わらず、私たちが出会うすべての人があらゆる形態の危害、虐待、無視、搾取から保護される権利を有すると考えています。S.C.P. Japan は、職員や関係者による虐待や搾取を容認しません。

このポリシーでは、児童保護、成人保護、性的搾取および虐待からの保護、といった保護分野に対して必要に応じて取り組むことを示しています。

S.C.P. Japan はその仕事において、予防、報告、対応の3つの柱を通じて、保護への取り組みにコミットします。

防止策

S.C.P. Japan の責任

S.C.P. Japan は、

- 全てのスタッフがポリシーを熟読し、しっかり理解し、その責任を自覚していることを保障します。
- S.C.P. Japan との接触により生じる可能性のある、あらゆる危害から人々を保護できるよう、すべてのプログラムとアクティビティをデザインし取り扱います。これには、プログラムの過程で集められ、交わされた個人情報も含まれます。
- スタッフおよび関係者の採用、管理、配置時に厳格な保護手順を実施します。
- スタッフが組織における役割に見合ったレベルで、保護に関する研修を受けられるようにします。
- 保護に関する懸念事項の報告を、迅速かつ適切なプロセスに従ってフォローアップします。

スタッフの責任

子どもの保護

S.C.P. Japan のスタッフと関係者は、

- いかなる 18 歳以下の子どもとも、性的な関係はもちません。
- 子供に対する性的虐待または搾取をしません。
- 子供に身体的、感情的、心理的虐待をしません。また監護放棄（ネグレクト）もしません。
- 児童労働や人身売買を含む、子供に対するいかなる商業的搾取活動にも従事しません。

成人の保護

S.C.P. Japan のスタッフと関係者は、

- 危険にさらされている成人に対する性的虐待や差別をしません。
- 危険にさらされている成人に対して身体的、感情的または心理的虐待をしません。また、監護放棄（ネグレクト）もしません。

性的搾取や虐待からの保護

S.C.P. Japan のスタッフと関係者は、

- 金銭、雇用、商品やサービスと引き換えに性行為を強要しません。これは、援助を受ける人のためのあらゆる支援が含まれます。
- 援助を受ける人とは、本質的に不平等な力関係にあるため、いかなる性的関係も持ちません。

加えて、S.C.P. Japan のスタッフと関係者は、

- セーフガードポリシーの違反を防止し、ポリシーの実施を促進する環境の構築と維持に貢献する義務を負います。
- S.C.P. Japan のスタッフと関係者による、セーフガードポリシーの違反に関する懸念または疑念を、適切な職員に報告する義務を負います。

報告の有効化

S.C.P. Japan は、セーフガードに関する問題を報告する、安全で適切でアクセス可能な手段を、スタッフや当組織が協力する地域社会に提供することを保証します。

また、S.C.P. Japan は、一般市民、業務パートナー、公的機関等の外部からの苦情を受け付けます。

セーフガードに関する懸念事項を報告する方法

セーフガードに関する不満や懸念があるスタッフは、直ちにセーフガードフォーカルポイント(必要に応じて)または上司に報告する必要があります。スタッフがセーフガードフォーカルポイントまたは上司に報告することに満足していない場合(例えば、レポートが真剣に受け止められていないと感じた場合、またはその人が懸念に関与している場合)、他の適切な団体に報告することができます。たとえば、以下の団体です。

- 日本スポーツ協会
- 各地域の福祉保健局

対応

S.C.P. Japan は、ポリシーや手続きに関する懸念事項、セーフガードに関する報告書、法的義務をフォローアップします(関連するポリシーにおける、セーフガードに対する懸念についての報告および対応の手順を参照します)。

S.C.P. Japan は、ポリシー違反の職員に対して適切な懲戒措置を適用します。

S.C.P. Japan は、正式な内部対応(内部調査など)が行われるかどうかに関わらず、スタッフまたは関係者から被害を受けた人たち(サバイバー)に対して支援を行います。支援に関する決定は、サバイバーの本意に寄り添います。

守秘義務

セーフガードの問題点に対処する際には、そのすべての過程で機密性を維持することが不可欠です。問題点とその後の対処に関する情報は、知る必要がある範囲で共有し、常に情報管理されるべきです。

関連する指針

- 行動規範
- セーフガードに関する報告の取り扱い

各用語の定義

援助(支援)を受ける人

S.C.P. Japan のプログラムから商品やサービスを直接受け取る人。NGO が付与する権力を悪用するという事は、関りのある様々なコミュニティにも当てはまることであり、権力の立場にあるという認識を持つ事によって生じる搾取も含まれるということに注意すべきである。

子ども

18歳未満の人

害（危害）

個人の権利に対する心理的、身体的、その他の侵害

心理的な害（危害）

悪い印象を与える呼び出し、絶え間ない批判、軽視、永続的な恥ずかしめ、孤独な監禁、孤立などの屈辱的で品位を傷つける扱いを含む(しかしこれらに限定されない)感情的または心理的虐待

性的搾取と虐待からの保護 (PSEA)

人道支援および開発コミュニティが、職員または関係者による性的搾取や、被支援者の虐待防止のために使用される用語。この用語は、国連事務総長による「性的搾取と虐待からの保護のための特別措置」に関する告示に由来する(ST/SGB/2003/13)

セーフガード

セーフガードとは、人々の健康、幸福、人権を保護し、害、虐待、監護放棄（ネグレクト）を受けずに生活することを可能にすることを意味します。

私たちの分野では、子どもや危険にさらされている成人を含む人々を、私たちのスタッフやプログラムと接触することから生じる害から保護することを意味すると、私たちは理解しています。提供する定義の一例は次のとおりです。

セーフガードとは、特に性的搾取、虐待、ハラスメントの被害から人々、特に脆弱な大人と子供を守るためにあらゆる合理的な措置を講じ、行為を防ぐこと、そして危害が発生した場合に適切に対処することを意味します。

この定義は、私たちの価値観や理念から引き出され、私たちの文化を形作ります。特に性的目的のために、権力や信頼、脆弱さによる、潜在的、もしくは実際の、あるいは未遂の虐待の防止と対応にとりわけ注意を払います。

セーフガードは、当社のプログラム、パートナー、スタッフ全体に一貫して例外なく適用されます。これには、危害、搾取、虐待のすべてのリスクを率先して特定し、防止し、保護し、リスクが顕現したときに対応、報告、研修のための成熟した説明責任と透明性の高いシステムを持つことが必要です。これらのシステムはサバイバー中心であり、そしてまた有罪が証明されるまで被告人を保護する必要があります。

セーフガードでは、被支援者と影響を受けた人々を、私たちが行うすべての中心に置いて考えます。

性的虐待

「性的虐待」という用語は、暴力による、または不平等あるいは強制的な条件下で、性的性質の実際の身体的侵入または、身体的侵入を脅かされること意味します。

性的搾取

「性的搾取」という用語は、性的目的のために、脆弱な立場、相手と差のある権力、または信頼関係の立場を濫用した実際の虐待または虐待の未遂を意味します。他者の性的搾取から収益的、社会的、政治的利益を得ることも含むが、これらに限定されません。この定義は、人身売買と現代の奴隷制を生み出しています。

サバイバー

虐待を受けたり、搾取されたりした人。「サバイバー」という用語は、強さ、回復力、生き残る能力を意味するので、「犠牲者」よりも優先的に使用されることが多いが、彼らが自分自身を識別する方法は個人の選択である。

成人でも危険にさらされている人

時には脆弱な成人とも呼ばれます。精神障害、年齢、病気等の理由で介護を必要としている、または必要としている可能性のある人、自分の身の周りのことが自身ではできない人、または重大な危害や搾取から身を守ることができない人を指します。